

平成28年度第5回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時 : 平成29年2月14日(火)

午後2時~午後3時30分

場 所 : 大和市保健福祉センター

501会議室

欠席者 : 鳴海委員・野坂委員・崎村委員

傍聴者 : なし

1. 開会

2. 会長挨拶

会長 : 子どもの支援も随分形作られ、情報発信されるようになってきたと思います。今回はいくつかの条例がこども部の中で作られようとしています。子どもたちがストレスのない、お母さんたちは気持ちよく子育てできるような環境にするためにももう少し踏ん張っていきたいと思います。今日の議題のうち条例案については皆さま一人ひとりからお伺いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。本日の委員の出欠状況ですが、鳴海委員・野坂委員・崎村委員3名の方から欠席のご連絡を受けております。現時点で17名中14名の出席となり委員の半数を超えておりますので、規定により会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、傍聴の方ですが、本日傍聴の申し込みはありませんでした。次に配布資料の確認をさせていただきます。

3 議事

(1) 利用定員の設定について

事務局 : それでは早速ですが議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、館合会長よりお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

会長 : (1) 利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 利用定員について、資料1により説明

会長 : ご質問がありましたらお願いします。

委員 : 地域型保育事業所のこひつじ保育室の認可定員は5名ではなかったか。

事務局 : 認可定員5名、利用定員4名となりますので、修正をお願いします。

会長 : 他にご質問ありましたらお願いします。

(2) 地域型保育事業の認可について

会長 : (2) 地域型保育事業の認可について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 地域型保育事業の認可について説明

会長 : ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見ご質問があ

りましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(3) 大和市子育て支援施設条例案について

会長 : それでは、(3) 大和市子育て支援施設条例案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 大和市子育て支援施設条例案について、資料3により説明

会長 : ありがとうございます。

条例案に関して皆様からご意見を頂く前に、まず、ご不明な点等ありましたらご質問をお願いします。

委員 : まず資料3の1の条例の制定についてですが、これははっきり言って幼稚園に大きくかかわる。もう少し、事前に各幼稚園の意見を聞く必要があるのではないか。このように条例案として出る前に意見交換の場を設けていただきたかった。私も電話で、「できそうかできなさそうか」聞かれ、やろうと思えばできるかもしれないと答えたが、このように条例制定の直前に幼稚園運営者側が分かっていないのはいかがか思う。個人的な意見も出せるが、代表として参加し、その中で内容が決まり、不都合が出ることもあるため、この件については全体としての説明会等も開いてほしかった。前回のこの会議のときに分かっていたのであったら、相談ができていたかもしれない。

2ページの説明は分かりやすいが、各園ごとの運営方法の違いや、運営上の取り扱いから様々な取り決めが必要となるであろう。例えば雪の日は休園とする園もあるだろうし、預かり保育の内容も園によって多少ちがう。夏休み春休み冬休みの問題もある。預かり保育として春・夏・冬休みにバスを出す園はあったとしても市内17園のうち1園。バスを持っていない園もある。仮にバスを出すとしても誰が運転するのか。園によって運転手が自園の人間ではなく契約や派遣の人もいる。このように色々な課題があるため、もう少し前に相談が必要であったと思う。今後の検討が進むと思うが、条例として出される前のある程度クリアしておくことが必要ではなかったか。

また、初めに中央林間にできるが、その先の展望として大和駅や南部における運営の見通しがあればお聞きしたい。

会長 : 意見感想につきましては委員一人ひとりからいただくようになるかと思えます。先ほどの説明に関して他に何かありますか。

委員 : 先ほどの急激なペースで増えているということで、3,364名になった話なのだが、子育て応援プランを見て正しいかは分からないが、もともとの見込みというのはかなりの数多く見込んでいなかったか。どの数字を見たらよいのか。

事務局 : 38ページ39ページのことである。今委員がおっしゃった確保方策に平成29年の4,341という数値がありますが、これは1号認定も含んでいる。私たちが主に保育所の待機児童問題を捉えるときは2号の保育利用の部

分と3号であり、これらを計画値としております。

- 委員 : 2号の1,789と3号の387、1,168を足した数値が市としての計画値3,364でよいか。
- 事務局 : 先ほど申し上げた数値は、子ども・子育て支援事業計画の最終年度における見込み数3,364名でございます。平成31年のところですね。この計画では申込者が徐々に増えていく見込みで計画を立て、平成31年では3,364名としましたが、すでに今の時点で3,890名まで増えている状況となっているものです。
- 委員 : 2点分らないので教えてほしい。まず1ページ目の送迎ステーションのところ、対象児童は送迎バスを利用している児童だけか。徒歩等で通っているのは対象にならないのか。
- 事務局 : 送迎ステーションはこちらに一旦お預かりして、自分で通っている通園バスを使って移動していただく事業としておりますので、徒歩は対象としておりません。
- 委員 : 2ページの※託児室の時間は1日4時間限度と書いてあるが、根拠はあるか。
- 事務局 : この施設は東急中央林間の限られたスペースで実施するもので、中に簡単なキッチンはおくことができるが、調理設備等を設けることはできず、健康管理や、途中で簡易な食事を提供することができないことを考えると、1日4時間が限度ということで設定したものです。
- 委員 : この計画について、例えば送迎ステーションや託児所に関し、利用数についての予測はしたか。
- 事務局 : 定員として考えた場合、送迎ステーションは40名預かれる。一時預かりは部屋の面積から考えて最大20名までは預かれると考えている。予測としてはなかなか難しいが、例えば保育所等の一時預かりの状況、あるいは、私立でオープンした一時預かりの状況を踏まえると、一時預かりについては1日10名ほどの利用があるのではないかと見込んでいる。送迎ステーションについては幼稚園の一時預かり保育の状況等、それから待機児童の状況からみて、40名埋まってしまうかもしれない。逆に開始直後は利用者があまりいないことも想定される。
- 会長 : 他に質問はありますか。
- 委員 : 送迎ステーションは3階にある施設の名前なのか。
- 事務局 : 子育て支援施設という名称であって、その中の事業名が送迎ステーションです。
- 委員 : バスの発着場は整備されるのか。
- 事務局 : バスは中央林間東急の前の現状、温泉バス等が利用しているところか、コミバスの止まっているところかのどちらかで現在調整中である。
- 委員 : バスの発着所から3階の送迎ステーションまでのこどもの受け渡しに関する責任はどちらが持つのか。

- 事務局 : これは指定管理側の保育士が受け渡しまで責任を持って対応をする。登園時には子どもを連れてバスに乗せるところまで行き、幼稚園から児童を乗せたバスが来た時はバスまで子どもを迎えに行き、送迎ステーションまで連れてくることを想定している。
- 委員 : 今の受け渡しについて、例えば一園に 10 人いる場合など、先生一人で対応できるのか。
- 事務局 : 迎えに来る発着の保育士は 1 人ということではない。送迎ステーションでの預かりには認可保育所基準を満たした保育士を充てる予定である。当然送迎にともなって受け渡しの保育士がその時間は必要だということで、仕様書にも記載する予定であり、10 人であれば 2 人の保育士が受け渡しに同行することになると思われる。
- 会長 : 他に質問ありますか。
こちら大和市子育て支援施設は大和市で新しい事業のため条例となります。ではご意見ご感想をいただきたい。なおいただいた意見については、市民参加推進条例の手続きとしてお受けし、会議録と併せ公表することとなります。それでは順番にご意見をお願いします。
- 委員 : 子育て支援に役立つ事業であり、大変ありがたいと思う。ただやはり小さい子が対象であるため安全に対する配慮が必要と感じる。質疑にあったバスの送迎についても細かなシミュレーションが必要であり、対象となる幼稚園や認定こども園の現場の先生から声を聞くことも大事と感じた。やはり現場の担当であれば、様々な想定ができるので、その辺もう少し話を聞く機会があればよいと思う。
- 委員 : 実施にあたっては、なかなか思いつかないことが多く出てくると思われ、今後、詰めていく必要がある。また、何事にも人手が足りないことから、バスの運行の休み中に行う場合にも人手が必要であり、人件費も高騰している。その辺を頭に入れてプランを作っていたらありがたい。
- 委員 : 趣旨や考え方はよく分かる。困っている保護者に対応できると思う。預かり時間の関係で幼稚園を利用できなかった方の保育ニーズに対応すると書いてあって、幼稚園バスを利用している人に限定しているが、幼稚園バスを利用しなくても困っている人がいると思われ、その限定はよいのだろうか。たまたま隣に幼稚園があつて近いけど、困っている方は多いのではないか。また、実際の運用にあたり難しいことが多くあると思う。
- 委員 : 一般的に子育て送迎ステーションといのは流山で成功した事例もあり、ここ数年色々なところで行われているが、最初に大和市の説明を読んだ時には各市町村と同じだと思ったのだが、大和市の場合は市がバスを導入するのではなく、幼稚園の送迎バスを使うという点が画期的と感じた。私のイメージとしては保育園が遠くにあるところで、埋まってないところで使っていただくような仕組みかと思ったが、そうではないということが分かった。

現在行っている自治体の実施状況も市によってバラバラで、横浜市では2011年あたりは4つの区で実践したが、2つの区で利用がゼロだったのでやめたということがあった。地域によって違いがあって、税金を投入していくばかりでいかななものかなと考えたが、バスのコストがかからないという利点を考えられたものだ。

また、せっかく市民アンケートを実施したので、もし分かっていたならアンケートにこれを入れておけばよかったと思うと残念である。一番の肝は利用ニーズがあるのかどうかという点である。逆に託児室の利用ニーズはあると思う。しっかりとした利用計画をしてほしい。

もう一点、懸念点なのだが、ほかの実施都市では保育者とのコミュニケーションが必ず問題になる。横浜市が止めた理由もコミュニケーションを大事にするために週に一回保護者が園に行きなさいという規定を作ったため、それに嫌気がさして行かなかったという事例があった。我々現場で保育を見ていると、保護者と先生のコミュニケーションがとても大事である。その間に事業者が入っているので、そのコミュニケーションの確保が必要となる。まだ一年あるので、これからきちんと考えていただきたいと思う。取り組みとしては面白いが、課題はたくさんあるのでしっかり作り上げてほしい。

委員： 質疑を通じてまだまだ課題がたくさんあると感じる。幼稚園の方との綿密な連携なくしてはできないものなので、今後、情報提供いただきながら、指定管理の内容も詰めていく際に意見を収集していただきたいと思う。

また、子育て相談については身近な場所ということでは多くの意見相談が集まるもの期待できるが、すでに相談の拠点として様々な拠点があるので是非今後連携をとりながら進めてほしい。

委員： 送迎などでお金を支払うということもあり、待っている時間や預かってもらっている時間の対応や質が気になる。どういう職員が対応するのか、それは託児事業においても同様に考えられることである。託児の質の問題も考えてほしい。

委員： ニーズはあるだろうが、預けられた子どもは大変だと思う。一日3～4回発生する受け渡しの安全性は十分検討する必要がある。バスの発着場についても危険であり、整備をしっかりと行ってほしい。

委員： 取り組みは非常にいいと思うのだが、なぜ今回、送迎バスを利用する子どもに限るのか分からない。今回は中央林間に作ることで条例化が進んでいるがゆくゆくは南部への設置も考えてほしい。

委員： 利用のニーズはどれくらいあるのか分からない。値段や料金設定も見合うものかも正直分からない。今ある園の預かり延長保育の料金設定が園によって違うので、そこの詳細が分からないと料金が妥当なものなのかも分からず、何とも意見が言えない。また、補助金は出る事業なのか。

事務局： 補助金は無く、市の全額負担の事業である。

委員 : そうするとその利用金額に見合った事業なのか見えてこない。バスの運転手や保育士に出す金額がきちんと見合った事業なのか分からない。託児室は定員が 20 名で、1 回につき最長 4 時間ということだが、4 時間といえば半日である。私は保育士としての経験から、たった二時間見ず知らずの初めて会う子どもを預かるのでさえ緊張感があるが保育の内容と安全性がこれだけだと見えてこない。4 時間預ける側の大人は自分の都合のいい時間に預けるが、その間の子どもの食事のことだとかミルクだとか例えば食事をとらない子どもで母乳しか飲まない子どもだったらどうするのか。そういうことを具体的につめていかないといけないのではないか。具体的にしないと事業の安全性は見えてこない。

委員 : 働く環境からみれば、このような事業があるのはとてもいいことであろう。だが、子どもや赤ちゃんは物ではなく、急に知らない人が自分を預かりに来ましたということはすごいストレスだと思う。それは大人には計り知れないものがストレスとなり、本当は元々丈夫だった子どもが段々衰えてきて、風邪を引きやすくなるなど考えられる。新しい事業ができたことで子ども達に負担をかけたくない。子ども部で切れ目のない支援をしているが、いつの日からか食が置き去りになって、お昼は食べさせてもらえるけど、朝や夜は適切な時間に食べられるのか。調理場がないので 4 時間だけの預かりだということも大人の事情ですよ。子ども達が大人の事情の中で乗り切ってくれるか。情報の周知が整えば、特に働くお母さんにとっては待ちに待った、これがあつたらよかったなというような事業だと思う。あとは、子どもや赤ちゃんが置き去りにならないような制度に仕上げてほしい。

委員 : 50 名の定員で何人の保育士を想定しているのか。中央林間のバスロータリーはかなり車の行き来が激しく、渋滞になることも多々ある。なおかつ混んでいる時間帯に保護者がつける車や何台の送迎バスがそこを利用するのか、また、何台のバスに何人の保育士がつくのか、4 時間の託児に毎日来ていいのかなど疑問はたくさんある。

委員 : 条例を読んでなんと素敵なのができるのか、細かいことは別として、子育てしやすい市に向かっているのではないかと思った。

東急を見に行き発想を広げたりしてみたが、子どもの手が離れてちょっと働きたいなというお母さんが利用できる託児室もあるという。これから子育てしようというお母さんにとっても、逆に家で子育てに行き詰っているお母さんも 4 時間預けて買い物ができる場所があるというのは、とても良いことだと思う。また、送迎ステーションは駐車場の裏から入れて、屋上まで行くことができ、子どもたちも車で送迎してもらうのに屋上まで連れて行ってすぐ施設に入っていけるのかという勝手な想像をしてみたが、幼稚園バスに限るなど今日は色々な話を聞かせてもらった。

今後、実行するに当たっては、短時間でできるものではない。もしかし

たら東急に支援をいただけて、地域と一緒にやって事業ができれば良いと思う。子育てしている方々の意見や、保育園・幼稚園の意見を聞きながら、事業を進められるようお願いする。

委員 : まず、送迎に関連したイメージが、書面でいただいていた中では導線のイメージができなかった。説明を受けて、イメージに伴って、確認したい点もしくは今後もう少し明確にさせていただけたらという点が何点かある。

1つ目は子育て相談に関し、相談の間に子どもを見てもらえるのかどうか。自分自身が子どもを両サイドに抱え、子どもが話を聞いている横で、または子どもの面倒を見ながら話を聞くことは難しい。その辺りイメージができなかった。それからこれから子どもを産むという妊婦は子育てを想像で進めていくので不安が多いと思うが、妊婦も利用していいのか、実際始めるにあたって打ち出していけたら利用者も有り難いのではないかと思う。

保育士の確保は保育園でもかなり大変な状況であるが、どういうルートで確保を考えているのか。現に保育士を目指す学生と話す中で、初めて保育園に来た日、知らない大人たちに囲まれる子どもの気持ちを想像するように話しをするのだが、知らない環境で知らない大人たちのところにぼんと放り出される子どもたちはきっと不安ではないか。どんなに楽しそうな部屋を作っても不安は拭いきれないのではないか。その辺りを拭い去るだけの保育士の経験などが必要になってくると思った。

それから、今ここで挙がっているのは就学前の子どもだが、前回のこの会議で話があったように学童の世代になってからというのも併せて視野に入れていく必要があるのかと思う(特に低学年)。ここを利用する子どもたちが次になったときのことを想定して動いた方が先々長くこの事業を続けていくことができるのではないかと思う。

最後になるが、困った保護者を対象にという話があったが、困ったとはどういうレベルを想定しているのか。毎日子どもと24時間いる方がちょっと買い物のときに子どもを預ける、それも困っているうちに入るのか。冠婚葬祭で子どもを置いていかななくてはならないけど預ける先で困っているのか、そういったところも考えたときに利用者の人数が全然違ってくるのではないだろうか。

委員 : 次世代育成支援行動計画以降、長い時間かけて子育て支援に関わってきた。今回、条例策定は非常に良いものだと思うが、時間がないというのが率直な感想である。もう少し色々な意見を踏まえた上で、このような色々な代表が集まった会議でもワークショップおいて一つの条例を作りより良い大和市にしていけたらと思う。また、保育士など働く人がいないという現状について、労働者の代表としては大きな問題である。子育て世帯だけでなく、色々な立場の人をひっくるめて、大和市で子育てをうまくやっっていこうという全体の仕組みも必要ではないかと思う。

委員 : 母親の視点として、本厚木で送迎等の仕組みがあることは知っており、大和にもあったら良いと以前から思っていた。アミュー厚木が入れているため、映画を見ている間に預けたら映画が 200 円引きになる制度などがある。サービスがあっていいと思うのだが中央林間駅となると、自分の駅からは利用できないなとも思った。また、対応できる園が近くにどれだけあるのかと思った。料金からいうと自分が利用している保育は一時間 200 円で、17 時までとしても 600 円。早朝保育が 100 円なので、一日 700 円となる。700 円かける週 5 日として 3500 円が四週あったとしたら 14,000 円かかっているので、今回の一万円は安いという印象を受けた。

自分の利用している園では水曜日は午前保育なので、水曜午後はがっつり預けたい母親もいると思う。日ごろ園から帰ってきて娘たちもおなかがすき、すぐおやつだったりするので六時までは何も食わずに待ってはられないのではないか。また、周りの母親と話したところ、母親が少し預けたい場合が、10時から4時間のランチという意見があり、その場合、子どものお昼も必要になる時間である。

会長 : 事務局からいかがでしょうか。

事務局 : いくつか意見の中で、答えられるものもあるので、可能な範囲で答えます。保育士の体制は認可保育所の配置基準を基本としており、例えば託児の部分でいうと保育士は3、4名の常駐を考えている。預けられる子どもの年齢によって基準は変わるが一日あたり、3、4人は配置させる。送迎ステーションにつきましても2～3人は預かりの間配置し、バスの送迎は別。このように考えている。送迎ステーション利用料金の10,000円について、市内幼稚園の一時預かりの1か月あたりの料金を調べたが、一番安い園で7,800円、高い園だと24,000円と開きがある。平均では16,000円。私たちが10,000円という金額に設定した理由の一つは送迎ステーションを利用する場合、市が直接バスをもって送迎しないので、幼稚園バスを利用することが前提となっている。その幼稚園バスの利用料金が1か月あたり平均で3,700円くらいである。このことを踏まえるとこの施設を利用するにあたっては10,000円の施設の利用料金と園に払うバス代3700円が必要となる。市内の一時預かりの平均16,000円より若干安くなっているというところで料金設定している。

一時預かりの500円については先ほど話に出た厚木のアミューが1時間500円。シリウスはでの一時預かりは500円。市内の保育所の一時預かりの料金は500円が多い。そういったところを参考に500円としております。

また、ご意見のありました保育の質の部分や具体的な運用にあたり詰めなければいけない点がたくさんある。これらについては今後、指定管理者に委託する際に、市からこういう事業をこういう考え方でやって下さいという事業概要をまとめていく。その中にできるだけ本日もいただいた意見を

反映させるようこれからも調整を進めていきたいと思ひます。実際に幼稚園の方の意見のヒアリング等もさせていいただき、事業計画の中に盛り込んでいけるよう考へております。以上です。

会長 : ありがとうございます。

(4) その他

会長 : それでは、(4) その他に移ります。このことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 平成 29 年度のスケジュールについて説明

会長 : みなさま何かございますでしょうか。
事務局何かありますか。

事務局 : 本日が平成 28 年度最後の会議となりますので、こども部長より一言挨拶をさせていただきます。

事務局 : 今年度は 5 回の会議にご参加いただきありがとうございました。各回で真摯なご議論と率直な意見を賜ったと思っております。本日もたくさんのご意見をいただき、事務局では気が付かなかったことも多くご指摘いただきました。参考となることや勉強になったと思っております。今回の条例の運用にあたりましては、今後も会議に諮らせていただきますので引き続きよろしくをお願いします。

子ども・子育て会議では様々な子育て支援についてご議論をいただいておりますが、課題を解決していくよりも課題が積み重なっていくスピードの方が速いと実感しております。来年度は 7 回を予定しておりますが、前倒しでご審議いただくなど、スピード感を出していければと思ひます。

一年間ありがとうございました。

4 職務代理あいさつ

皆さんお疲れ様でした。ただ今、話がありましたが活発な議論だったと思ひます。私は、労働者の代表として会議に参加していますが、近隣市から比べると大和市は非常に進んでいると感じている。率先して取り組みスピーディーに施策を打っていくことが出来ていると思へる。また、来年もさらに大和市が子育てしやすい市となるよう皆さんの意見を頂きながら仕組みを作ればと思ひます。

一年間お疲れさまでした。いろいろな機会でご活躍をお祈りしています。

これにて閉会とさせていただきます。

以上